

平成21年9月9日

千葉市教育委員会  
教育長 志村 修 様



高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会

会長 篠塚 勲

副会長 大久保 凪

副会長 池田 謙司

## 高洲第一小学校と高洲第二小学校との 統合に関する要望書

日頃より、高洲・高浜地域の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、当地区では平成20年3月24日に関係自治会、青少年育成委員会、保護者会など学校に  
関わる様々な団体の代表者からなる「高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子  
どもたちのより良い教育環境を創るために、これまで11回にわたり、学校の適正配置について慎  
重な協議を重ねて参りました。

その結果、この度、高洲にある小学校3校のうち、高洲第一小学校と高洲第二小学校とを統合す  
べきとの結論に至りました。具体的には、下記のとおり要望いたしますので、取り計らいください  
ますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、跡施設利用の要望事項については、今後、本協議会において集約を行い、別途「跡施設利  
用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出いたします。

記

### 1 高洲第一小学校と高洲第二小学校の統合

#### (1) 統合時期

平成23年4月に新設校として開校すること。

#### (2) 統合場所

新設校（統合校）は、現高洲第一小学校の位置とすること。なお、高洲第一小学校の改修工  
事の間は、高洲第二小学校を仮校舎として使用すること。

### 2 統合校の教育環境整備

- (1) 校舎は大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新  
設校と同等程度の整備を行うこと。また、子どもたちの出来るだけ早い使用が可能となるよう  
計画を進めること。
- (2) 統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー及びスクールガードアドバイザーは、基準に  
そって適切に配置すること。
- (3) その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実  
施すること。

### 3 特別支援学級の設置

現在高洲第二小学校に設置されている特別支援学級は、統合校に引き続き設置すること。

### 4 統合準備会

「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、今年度中に統合準備会を設置し、平成22年度は  
必要事項についての協議等を十分に行う期間とすること。特に、校名については、公募等を含  
め地元の意見を最大限に尊重して決定すること。

### 5 跡施設利用

「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、地元の要望に配慮し、有効活用を検討すること。

